

6/11
(土)

B&G プールオープン・シーズン券販売のお知らせ

6月11日(土)にB&Gプールをオープンします。
シーズン券も販売していますので、多くの方のご利用をお待ちしています。

- ◆オープン期間 6月11日(土)～9月11日(日)
 - 6月、9月の平日 13:00～17:00
 - 7月、8月の平日 13:00～21:00
 - 土、日曜、祝日 9:00～17:00
 - ※夏休み期間(7/23～8/16) 9:00～21:00
 - ※8月29日以降の平日 13:00～17:00
- 天候、行事等により利用できない場合があります。
あらかじめご了承ください。



- ◆利用料金
中学生以下無料。大人は1日券100円、シーズン券1,000円。
町外の大人は、1日券300円、シーズン券3,000円
シーズン券は、6月6日(月)から総合体育館で販売します。
(申込後、即日発行します。)

■詳しくは指定管理者和寒町体育協会まで(TEL32-4470)

お知 らせ 版

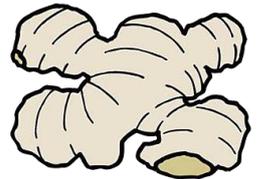
2016.6.6

NO.186

6/19
(日)

生姜湯で疲れを癒しましょう!

今回の変わり湯は「生姜湯」です。この湯は、疲労回復、殺菌効果があります。
ぜひ、生姜を入れたお風呂をお楽しみください。



- 日 時 6月19日(日)
午後4時30分～午後9時30分
- 場 所 保養センター

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

6/20(月)
6/21(火)

狂犬病予防注射のお知らせ

生後90日を経過した犬は、登録と毎年4月～6月の間に狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。狂犬病予防注射に関する日程や料金は下記のとおりです。

- 注射料 3,110円(お釣りのないようご協力ください)
- 新規登録料 犬を新たに登録される場合は、別途登録料3,000円がかかります。
- その他 犬の死亡、失そう、譲り渡しや所有者の変更等があった場合は、必ずご連絡願います。



月日	集 合 場 所	時 間	月日	集 合 場 所	時 間			
6 月 20 日 (月)	日ノ出	日ノ出第1集会所前	13:00～13:05	6 月 21 日 (火)	松岡	松岡・北原自治会館前	13:00～13:05	
	松岡	松岡第3会館前	13:10～13:15		菊野	西本 護宅前	13:15～13:20	
	北原	北原交流展示館前	13:20～13:35		西和	西和1 1線バス停前	13:30～13:40	
	三和	三和・菊野自治会館前	13:45～13:55			加藤邦雄宅前	13:45～13:50	
		三和1 4線8号	14:00～14:05			西和第4会館前	13:55～14:00	
		三和第1集会所前	14:10～14:15			加藤隆夫宅前	14:05～14:10	
		今野 宗徳宅前	14:20～14:30		福原	牧幸雄宅前	14:20～14:25	
	三笠	石田 利美宅前	14:35～14:40		日ノ出	公民館前	14:45～14:55	
	川西	川西1 8線6号	14:45～14:50		大成	脇澤幸男宅前	15:05～15:10	
		中和第6集会所前	14:55～15:00			東山自治会館前	15:15～15:20	
		中和	山住 浩宅前		15:20～15:30	日ノ出	田中純一宅前	15:30～15:35
			旧中和小学校前		15:35～15:40	日ノ出	米澤順恵宅前	15:45～15:50
	松本克彦宅前		15:45～15:50		三笠	若草自治会館前	15:55～16:05	
	小島信治宅前		15:55～16:00			かたくり自治会館前	16:10～16:15	
	朝日	渡邊 澄夫宅前	16:05～16:10		三笠南自治会館前	16:20～16:25		
	三笠	オートキャンプサイト前	16:15～16:20		東町	恵みヶ丘自治会館前	16:35～16:45	
東丘	太田守純宅前	16:25～16:30	西町	役場裏側駐車場		16:50～18:00		
東丘	鷺見 重宅前	16:35～16:40	※やむを得ない事情等により、ご自宅での注射を希望される方は、6月15日(水)までに住民課環境衛生係(TEL 32-2422)までご連絡をお願いします。					
西町	役場裏側駐車場	16:50～18:00						

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

平成 28 年度狩猟免許試験のお知らせ

平成 28 年度の狩猟免許試験が、下記の日程で実施されます。

町では、新たに第 1 種狩猟免許（銃猟免許）を取得し和寒猟友会に所属され、有害鳥獣の捕獲活動をされる方に対して、新規活動者支援補助制度による免許取得費用の一部助成を実施しています。

狩猟免許試験の日程等 (新たに銃やワナの免許試験を受けられる方)	
第 1 回	○試験日時 平成 28 年 7 月 3 日 (日) ※旭川市での実施はありません (札幌市、稚内市などでの受験となります)
第 2 回	○試験日時 平成 28 年 8 月 7 日 (日) 午前 9 時から ○受付期間 6 月 22 日 (水) から 7 月 22 日 (金) まで
第 3 回	○試験日時 平成 28 年 12 月 4 日 (日) ※旭川市での実施はありません (岩見沢市、網走市などでの受験となります)
第 4 回	○試験日時 平成 29 年 2 月 5 日 (日) 午前 9 時から ○受付期間 12 月 20 日 (火) から 1 月 20 日 (金) まで
開催場所	旭川市永山 6 条 19 丁目 上川合同庁舎
必要書類等	○狩猟免許申請書 (初心者の方は 5,200 円、現に受けている狩猟免許とは別の種類の免許を新たに受けようとする方は 3,900 円の北海道収入証紙を貼付します) ○銃の所持許可の写しまたは医師の診断書 ○受験票 (縦 3.0 cm×横 2.4 cmの顔写真を貼付します) ○返信用封筒 (受験票送付用)

新規活動者支援補助制度～和寒猟友会に加入し、有害鳥獣駆除従事者として活動する見込みの方が銃砲刀剣類所持等取締法の銃器所持許可及び第一種銃猟免許を取得した方に対し、免許取得費用の最大 60,000 円を補助するものです。



- 様式などは、上川総合振興局のホームページに掲載されています。
- 申請書等は、上川総合振興局保健環境部環境生活課に提出してください。

■ 詳しくは、上川総合振興局保健環境部環境生活課(TEL0166-46-5922) または、役場産業振興課畜産林政係(TEL32-2423)まで

ご迷惑をおかけします。葬斎場が一時使用できません

葬斎場の火葬炉及び内装の整備工事をおこないます。

葬斎場が使用できない期間は、剣淵町または士別市で火葬していただくことになります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 葬斎場が使用できない期間 平成 28 年 7 月 1 日 (金) ～ 7 月 22 日 (金)
- 手続き ①従来どおり、住民課お客さま窓口係で手続きをしてください。
②和寒町での手続き後に剣淵町または士別市で火葬の手続きをしてください。
- 使用料 剣淵町・士別市における葬斎場使用料を一度納めていただくことになります。その後、和寒町との差額をお支払いします。



■ 詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

熊本地震災害義援金のご協力について

平成 28 年 4 月 14 日から発生した熊本県熊本地方などを震源とする最大震度 7 の地震により、九州地方に大きな被害が出ています。

日本赤十字社は、この災害で被災された方々の生活再建の一助とするため義援金を受け付けており、日赤和寒分区、和寒町共同募金委員会でも被災された方々への支援のため、下記窓口に義援金の募金箱を設置しています。

5 月 26 日現在の義援金の金額は、**174,444 円**となっており、町民の皆様のご協力に対しまして、感謝申し上げます。義援金は 6 月 30 日まで受け付けていますので、ご協力をよろしくお願いします。

なお、集まりました善意の義援金は、日本赤十字社や中央共同募金会を通じて被災地の救援活動に役立てられます。

協力方法

●設置場所 保健福祉センター窓口、お客さま窓口、役場出納室、町立病院、公民館窓口、和寒調剤薬局、ローソン、北星信用金庫和寒支店、和寒郵便局、北ひびき農協和寒支所

※ 領収書を希望される団体・個人の方には、保健福祉センター窓口、お客さま窓口、役場出納室にて発行いたします。（共同募金会で領収書を発行します。）

●募金箱設置期間 平成 28 年 6 月 30 日（木）まで



個人による銀行振込等のご協力や詳細につきましては、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

<http://www.jrc.or.jp/contribute/help/28/>

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

クールビズ取り組み中

町では、地球温暖化対策の一環として、また事務の能率向上のために次の期間、職員がクールビズ（軽装化）に取り組んでいます。来庁のみなさまにはご理解いただきますようお願いいたします。



●期間 6 月 1 日から 9 月 30 日まで

■詳しくは総務課庶務係まで(TEL32-2421)

全町ナイターソフトボール大会の参加チーム募集

今年で 37 回目を迎える全町ナイターソフトボール大会を開催します。近年、参加チームが減少していますので、友人、知人、職場の仲間と一緒にぜひ参加してください。



●大会期間 7 月中旬から（参加チーム総当たりのリーグ戦）

●大会会場 総合グラウンド

●参加資格 登録選手は町内に居住または町内の企業に従事している方で、高校生以下は除く。大学、専門学校生は良い。

●参加費用 1 チーム 10,000 円

●主催 和寒町ソフトボール協会

●申込方法 6 月 22 日（水）までにソフトボール協会事務局までご連絡ください。

■詳しくはソフトボール協会事務局(役場 久保田・目黒)まで(TEL32-2424)

和寒町地場産業開発研究に関する補助制度のご案内

和寒町の地場産業振興のため、新たな特産品づくり（試作研究を含む）や新商品の販売促進に必要な経費の一部を助成しています。4月から補助率等を改正し、より使いやすい内容となっていますので、積極的にご活用ください。

1 補助対象者	和寒町に住所を有する事業所、各種団体、個人
2 補助対象	①生産技術の開発研究、新技術の導入及び取得のための調査研究 ②地場資源や地場産品の高付加価値に関する試作試験又は販路促進 ③地域の振興活性化に優れたアイデアを創作、開発するもの ④本町農畜産物等を使用した新商品を開発し、パッケージ等にロゴマークや町名等を使用して和寒町のPRに貢献するもの
3 補助対象経費	①調査研究に要する経費 ②試作試験研究に要する経費 ③新商品の開発・既存商品の改良に要する経費 ④試作又は開発、改良した製品の販路促進に関する人件費、交通費、会場借上料、製品の輸送費、試食品の経費
4 補助上限額及び補助率	<p>【上記3の①～③に係る経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2以内 (指定のロゴマークを入れる場合は3/4以内) ・補助上限額：1件につき30万円（年間50万円まで） <p>【上記3の④に係る経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3以内 ・補助上限額：50万円



※町では、「町の農産物等を活用した新たな加工品を開発したい」、「新しく開発した特産加工品の販路を開拓したい」など、特産品開発に係る町民の皆さんからのご相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

■詳しくは産業振興課商工観光労政係まで(TEL32-2423)

禁煙治療費の一部を助成します！

タバコには4,000種類以上の有害物質が含まれるとされ、喫煙による影響は、肺がんや喉頭がんのみならず、心臓病や腎臓病をはじめ様々な疾患に及びます。『禁煙を何度も試したけれど止められなかった』そんな経験をお持ちの方も多はず。禁煙が上手くできない主な原因は『ニコチン依存症』です。「禁煙外来」では、およそ12週間、計5回程度の診察で、ニコチン依存症の症状を軽くする処方を受けながら、医師のアドバイスのもと禁煙を進めることができます。

町では、禁煙治療費の一部を以下の内容で助成します。これを機会に、あきらめずにもう一度禁煙に挑戦してみてください。

【対象】

- ・和寒町に住所を有する方
- ・平成28年4月以降、町立和寒病院で禁煙治療を修了された方（お一人一回まで）

【助成内容】

- ・禁煙治療に要した費用の1/2を助成（上限1万円）

【申請に必要な書類】

- ・治療費を証明するもの（領収書等）
- ・町立病院が発行する『禁煙治療修了証』



■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

不妊治療費の一部助成について

不妊治療は一般的に高額で、継続した治療を必要とする場合も少なくないことから、町では不妊治療費の一部を助成します。子どもを望まれるご夫婦で、下記の要件を満たす方はぜひご利用ください。

【対象・要件】

治療期間初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦で以下のすべての要件を満たす方

- ・ご夫婦のいずれかが和寒町に住所を有し、婚姻している
- ・北海道知事が指定する医療機関で治療を受けた方
- ・ご夫婦の前年度の所得が730万円未満



【助成内容および限度額】

- ① タイミング法および人工授精における治療、1回につき10万円まで
- ② 特定不妊治療で「北海道特定不妊治療費助成事業」による助成を受け、それを上回る費用1回につき20万円まで

【申請方法】

- ・必要書類を添付のうえ、保健福祉センターで申請手続きをおこなってください。

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

エコテージを利用してみませんか

「農村体験交流滞在施設エコテージ」は、平成26年2月のオープンから2年が経ちました。この間、和寒町での生活体験や、ご友人同士の交流など町内外の方に幅広くご利用いただいているところです。

エコテージの予約は、使用する日の6ヶ月前からの受付としておりましたが、町民の方が申込をする場合に限り、使用する日の7ヶ月前からご予約を受け付けることとしましたので、その際は、交流施設ひだまり(32-3300)までお電話願います。

なお、6月1日から9月30日までの期間は、ご利用が大変混み合うため、同一の方のご利用は連泊に限らず、最長30泊までとしますのでご了承ください。

まだ使ったことがないという方もぜひ一度ご利用いただき、親戚や友人にご紹介いただきますようお願いいたします。

和寒町農村体験交流滞在施設エコテージ 平面図



● 1棟あたりの使用料(税込)

時間使用 (午前9時～午後8時)		宿泊 (チェックイン：午後3時から) (チェックアウト：午前10時まで)	
4時間以内	4時間を超えるとき 1時間につき	日数	金額
3,000円	500円	5泊まで	1泊7,000円
		10泊まで	1泊6,500円
		15泊まで	1泊6,000円
		1カ月まで	90,000円

11月～4月までは、暖房料として1回(宿泊の場合1泊)500円加算

宿泊定員：1棟5名(利用は2名以上)

設備等：調理器具、食器、テーブル、
テレビ、冷蔵庫、洗濯機、
電子レンジ、ベッドなど

■詳しくは交流施設ひだまり まで(TEL32-3300)